

## 施設の概要

施設の概要	名称	三重県母子・父子福祉センター		
	所在地	津市桜橋2丁目131（三重県社会福祉会館内）		
	設置根拠条例等	三重県母子・父子福祉センター条例	（母子及び父子並びに寡婦福祉法第39条）	
	建物規模（規模・構造等）	三重県社会福祉会館（鉄筋コンクリート造り 5階建て 5,343.60㎡） ・三重県母子・父子福祉センター《社会福祉会館4階一部分》175.64㎡ （事務室1、会議室1、相談室1）		
	延床面積	175.64 m <sup>2</sup>	敷地面積	- m <sup>2</sup>
	開設年月	昭和39年4月開設		
	設置目的	母子家庭等に対して、各種の相談に応ずるとともに、生活指導及び生業の指導を行う等母子家庭等の福祉のための便宜を総合的に供与し、母子家庭等の生活の向上を図ることを目的として設置した。		